

# 目次

序文	iii
謝辞	iv
目次	vi
はじめに	1

## Part I 賃金の主要トレンド

---

第1章 平均賃金の伸び	3
第1.1節 世界の推定値	3
第1.2節 地域の推定値	8
第1.3節 平均賃金と生産性	18
第2章 賃金シェア	22
第2.1節 各国の賃金シェアについての最近のトレンド	23
第2.2節 部門レベルのトレンド	27
第3章 賃金不平等と低賃金	32
第3.1節 最近のトレンド：低賃金労働の割合上昇	35
第3.2節 低賃金労働者の特性	38

## Part II 危機下の賃金政策

---

第4章 賃金政策の役割	47
第4.1節 社会的な正義と公正	47
第4.2節 賃金のマクロ経済効果	47
第4.3節 市場の不完全性	49
第4.4節 脆弱な労働者：低賃金職	52
第5章 賃金政策	54
第5.1節 団体交渉	55
団体交渉と平均賃金	55
団体交渉と低賃金	57
包容的な制度の挑戦	57
第5.2節 最低賃金	60
最近のトレンド	62
最低賃金は低賃金を減らせるか？	65
第5.3節 低所得家計のためには最低賃金から最低所得へ	71
低賃金と貧困との結び付きを弱める政策	71
どうい政策か？ 範囲と潜在力	72

## Part III 要約と結論

---

第6章 主要な発見と政策含意	77
第7章 新たな問題の出現と今後の展望	78

技術的補遺 I	世界の賃金トレンド：方法論の問題	81
技術的補遺 II	賃金シェアの定義と測定およびシフト・シェア分析	92
参考文献		97
	背景となった論文	97
	参考文献	97
統計付録		103
	表 SA1：平均賃金	105
	表 SA2：最低賃金	112
	表 SA3：不平等	117

## 表

表 1	1999 年以降の地域別累積的賃金上昇率 (1999 年 = 100)	16
表 B1	アフリカにおける雇用関連所得データの出所	17
表 2	OECD 諸国の実体経済における賃金シェア	24
表 3	低賃金の研究と同方法論に関する主要文献リスト	39
表 B2	主要途上国で低賃金のリスクを上昇させる変数	45
表 4	女性の方が低賃金職に陥りやすい各種の理由：文献レビューに基づく主張とその意義	51
表 B3	男女別の総雇用における家事労働者の比率	61
表 5	危機下の最低賃金	63
表 6	ラテンアメリカ主要国における最低賃金とインフレ	64
表 7	主要国における最低賃金にかかわる最近の動き	65
表 8	中国における給与水準・雇用形態別の貧困率 (%, 2002-07 年)	72
表 9	主要先進国における就労給付プログラム	73
表 10	主要国における現金移転政策の事例	75
表 A1	地域グループ	82
表 A2	世界賃金データベースのカバレッジ (%)	83
表 A3	世界賃金データベースのカバレッジ (2006-09 年, %)	91
表 SA1	平均賃金	106
表 SA2	最低賃金	112
表 SA3	不平等	117

## 図

図 1	世界の不況・回復 (1995-2010 年) <実質 GDP の前年比変化率>	4
図 2	世界の賃金上昇率 (2006-09 年) <実質賃金の前年比変化率>	5
図 3	G20 の賃金上昇率 (2006-09 年) <実質賃金の前年比変化率>	6
図 4	主要 4 カ国における名目賃金とインフレの上昇率 (2006-09 年)	7
図 5	地域別の賃金上昇率 (2000-09 年, 年率%)	9
図 6	アメリカ (全非農業被雇用者) の名目および実質平均週間所得指数 <2006 年 3 月 -10 年 3 月, 06 年 3 月 = 100 >	11
図 7	主要先進国における賃金上昇率 (2007-09 年)	11
図 8	主要先進国における週労働時間の変化 (2007-09 年)	13
図 9	中央・東ヨーロッパ・中央アジアの主要国における賃金上昇率 (2007-09 年)	14
図 10	アジアの主要国における賃金上昇率 (2007-09 年)	15

図 11	ラテンアメリカ・カリブ主要国における賃金上昇率 (2007-09 年) ……………	15
図 12	アフリカ・中東の主要国・地域における賃金上昇率 (2007-09 年) ……………	16
図 13	地域別にみた GDP, 雇用, 労働生産性の伸び (2000-09 年) ……………	19
図 14	危機下の賃金と生産性 (2008-09 年) ……………	21
図 15	賃金シェア変化の要因「シフト効果」分析……………	27
図 16	製造業部門における賃金シェアの変化……………	29
図 17	建設部門における賃金シェアの変化……………	30
図 18	金融仲介業, 不動産業, レンタル・その他ビジネス・サービス活動における 賃金シェアの変化……………	31
図 19	主要国における賃金不平等の変化 (1995-2000 年と 2007-09 年の比較) ……………	33
図 20	主要国における低賃金雇用の変化 (1995-2000 年と 2007-09 年の比較) ……………	36
図 21	低賃金雇用: 国際比較 (入手可能な最新年, %) ……………	37
図 22	労働者 1 人当たりの産出 (生産性) と低賃金雇用 < 34 カ国, 入手可能な最新年 > ……………	38
図 23	人口動態上の主要特性別にみた低賃金雇用 (主要国, 各年) ……………	40
図 24	主要国の低賃金雇用に占める女性のシェア (最新年) ……………	43
図 25	低賃金の割合と平均賃金の男女格差 (OECD17 カ国, 2007 年) ……………	44
図 26	主要国における低賃金職から高賃金職や非雇用へ移行する確率……………	53
図 27	ヨーロッパ諸国における低賃金雇用と移動性の割合……………	54
図 28	健全な賃金政策は大きな違いをもたらす: 例示……………	55
図 29	33 カ国における労働組合組織率別にみた低賃金の平均割合 < 2009 年ないし最新年 > ……………	58
図 30	主要 4 カ国における給与水準別の労働組合組織率 ……………	59
図 31	主要国における最低賃金と低賃金の割合……………	67
図 32	国際比較: 27 カ国における最低賃金と低賃金雇用の割合 ……………	69
図 A4	ドイツ: 賃金シェアの調整 (1980-2009 年, 比率)……………	95

## ボックス

ボックス 1	公共部門と民間部門における賃金 ……………	12
ボックス 2	アフリカにおける賃金上昇率……………	17
ボックス 3	総所得に占める賃金シェアの決定要因……………	26
ボックス 4	低賃金割合の決定要因: ロジック・モデルによる主要国の統計分析結果……………	45
ボックス 5	賃金低下の悪影響……………	49
ボックス 6	ドイツ: 労働時間短縮を巡る交渉……………	56
ボックス 7	家事労働者のための団体交渉: それは可能か? ……………	61
ボックス 8	ウルグアイにおける賃金審議会の再導入……………	62
ボックス 9	最低賃金は雇用にとって有害か? ……………	66
ボックス 10	インドにおける最低賃金の議論……………	70

# はじめに

『世界給与・賃金レポート 2008/09』<sup>1</sup>は、1995-2007年という経済が総じて良好な時期における給与・賃金を回顧したものであった。今回のレポートはまったく違った状況下の賃金を検討する。2008-09年には1930年代以降では最も深刻な不況という特徴があった。住宅バブルと金融危機を受けて、アメリカは2001年11月に始まった73カ月の長きにわたる拡大期を経て<sup>2</sup>、07年12月に不況に陥った。その後、不況は震源地から世界各地に急速に拡散し、2009年の世界GDPは第2次世界大戦後初めて減少を記録した<sup>3</sup>。前例のない世界的な政策努力のおかげで、2010年には予想を上回る回復がみられたものの、先行きの展望は依然として不確実である<sup>4</sup>。

危機は労働市場に深刻な悪影響をもたらした。最も劇的だったのは、世界の失業率が2007年の5.7%から09年には6.4%に上昇したことである<sup>5</sup>。これは失業者数でいうと、2007年の1億7,780万人から09年の2億670万人へと約2,900万人もの増加に相当する。失業の増加は主として先進国における現象であるが、低・中所得の途上国における危機の影響は（社会的保護制度が総じて脆弱であるため）、雇用の質の悪化やより脆弱な雇用形態へのシフトにみられる<sup>6</sup>。先進国における証拠からは次のことも示されている。すなわち、危機は賃金水準、労働時間、ILOが「ディーセント・ワーク」と呼んでいることの他の側面にも影響を及ぼしている。しかし、仕事や雇用の条件にかかわるこのような指標に対する危機の影響については、体系的な証拠はこれまでのところほとんど提示されていない。

世界各地における平均賃金に危機が及ぼした総合的な影響はどの程度だったのだろうか？ 労働生産性が低下する状況下で賃金の伸びはどれくらい鈍化したのだろうか？ さらに、危機は国民所得のなかで労働対資本の配分をどのように変えたのだろうか？ これが今回のレポートのパートIで取り組もうとしている主要問題の一部である。できるだけ数多くの諸国の入手可能なデータに基づいて、危機下における世界の賃金トレンドにかかわる概観を提示してみたい。しかし、決定的な姿を提示するにはまだ時期尚早である。各国の統計局は特に所得構造に関する点を中心に、直近のデータをまだ加工・分析しているところであろう。

危機下の賃金トレンドは危機以前の時期にみられた賃金上昇の鈍化と賃金不平等の広がりや拡大という状況との比較で検討すべきである。現状をみると、経済危機が短・中期的に低賃金労働者の増加につながっている可能性があることが特に懸念される。

---

1 ILO (2008a).

2 NBER (2008) を参照。

3 IMF (2010a) を参照。

4 このレポートが2010年に印刷中だった際、IMF (2010c) によれば下振れリスクはまだ高かった。

5 ILO (2010a) を参照。

6 Khanna et al. (2010) を参照。

そこで、本レポートは中位賃金の3分の2以下の賃金と定義される低賃金しか得ていない労働者のシェアに関するデータを提示している。低給与は貧困のリスクを高めるので懸念材料である。ただし、低賃金労働者すべてが貧しいということではない。低賃金労働者は圧倒的に女性であり、社会的弱者層に属していることが多い。また、低賃金雇用は特に若年労働者にとっては、一見では、より良い給与の雇用に向けた踏み台を意味し得るものの、スキル開発機会の欠如や他の要因から、脱却が困難な罠に転じることもあり得る。大きな割合の人々が高賃金の仕事をしている人々に追い付けるといふ望みもほとんどなく、取り残されたと感じる状況が生じると、社会的・政治的な緊張が高まるリスクが増大するであろう。

本報告書のパートIIでは危機下の賃金政策を検討する。賃金トレンドの悪化は社会的正義を重視し、自国の適切な仕事の目標を推進したいと思っている政策立案者にとっては、常に懸念事項であった。加えて、危機を受けて、賃金が財・サービスの国内消費や総需要を刺激する役割に関するケインズ派の洞察に再び焦点が当たっている。今回のレポートでは次のようなことを指摘している。最低賃金政策や団体交渉などの手段は低賃金労働者の数を削減すると同時に、輸出あるいは家計の債務で消費をファイナンスすることに過度に依存している諸国において、総需要を高めることによって不均衡を若干なりとも是正することに貢献できる。本報告書のパートIIIは結論部分であり、賃金政策を改善するために極めて重要ないくつかの問題を強調した要約となっている。